

常陸大宮市スポーツ推進計画（案）

常陸大宮市教育委員会

目 次

第1章 計画策定の基本的事項

1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の位置付け	2
3. 計画の期間	3
4. 計画における「スポーツ」の定義	3

第2章 計画策定の背景

1. 国、県の動向	4
2. 社会情勢の変化とスポーツとの関係	5
3. アンケート調査結果からの分析	7

第3章 計画の基本的方向

1. 基本理念	18
2. 基本方針	18
3. 施策の体系	19

第4章 施策の展開

基本方針1 ライフステージに応じた市民のスポーツ活動の推進	20
基本方針2 スポーツ環境の整備	25
基本方針3 スポーツ実践活動の推進	29
基本方針4 スポーツを通じた人と人の「つながり」と「交流」の推進	31

第5章 推進体制と進行管理

1. 各推進主体の役割	33
2. 進行管理	34

資料編

常陸大宮市スポーツ施設一覧	36
---------------	----

第1章 計画策定の基本的事項

1. 計画策定の趣旨

少子・高齢化の進行や情報化の進展など、社会が大きく変化する中で、余暇時間の拡大や健康志向の高まりにより、主体的に自由時間を活用して、スポーツに親しみながら豊かなライフスタイルを送りたいという市民意識が強まっています。

国においては、平成23年にスポーツ振興法を50年ぶりに全部改正し、新たに「スポーツ基本法」を制定しました。その中で全ての人は、スポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、スポーツを支える活動に参画することのできる機会が確保されなければならないと規定されており、地域スポーツの充実がますます求められています。

また、茨城県においても、平成27年3月に「茨城県スポーツ推進計画」を制定し、活力と生きがいのある生涯スポーツ社会の形成を目指すこととしています。

本市においては、これまで、スポーツ施設の整備・充実をはじめ、各種スポーツ大会の開催等を通して、市民の健康の保持増進、体力づくりに資する様々なスポーツの振興施策を推進してきました。一方で、家族構成や地域社会、生活環境の変化に伴い、体育祭をはじめとした各種大会への参加者の減少や地域スポーツを支える指導者不足など、新たな課題が生じています。また、スポーツに参加するだけでなく、観る機会を増やすことで、市民の自主的な活動を広げていくことは、競技力の向上に寄与するとともに、生涯スポーツを展開していく上でも重要です。

さらに、するスポーツ、みるスポーツ、ささえるスポーツの充実を図り、スポーツ文化を一層進展させることは、まちの個性や魅力の創出、経済や産業の発展にもつながるものであり、成熟したまちの実現のためには欠かせないものとなっています。

そのため、これらの課題や市民ニーズを踏まえ、スポーツ振興施策を一層推進していくため、「常陸大宮市総合計画」や「常陸大宮市教育振興基本計画」の上位計画との整合性を図りながら、「常陸大宮市スポーツ推進計画」を策定し、市民と行政との協働によって、誰もがスポーツに親しみ、健康な体づくりと心豊かな生活を送ることができる生涯スポーツ社会の実現を目指します。



浅野佑介ヨガ教室

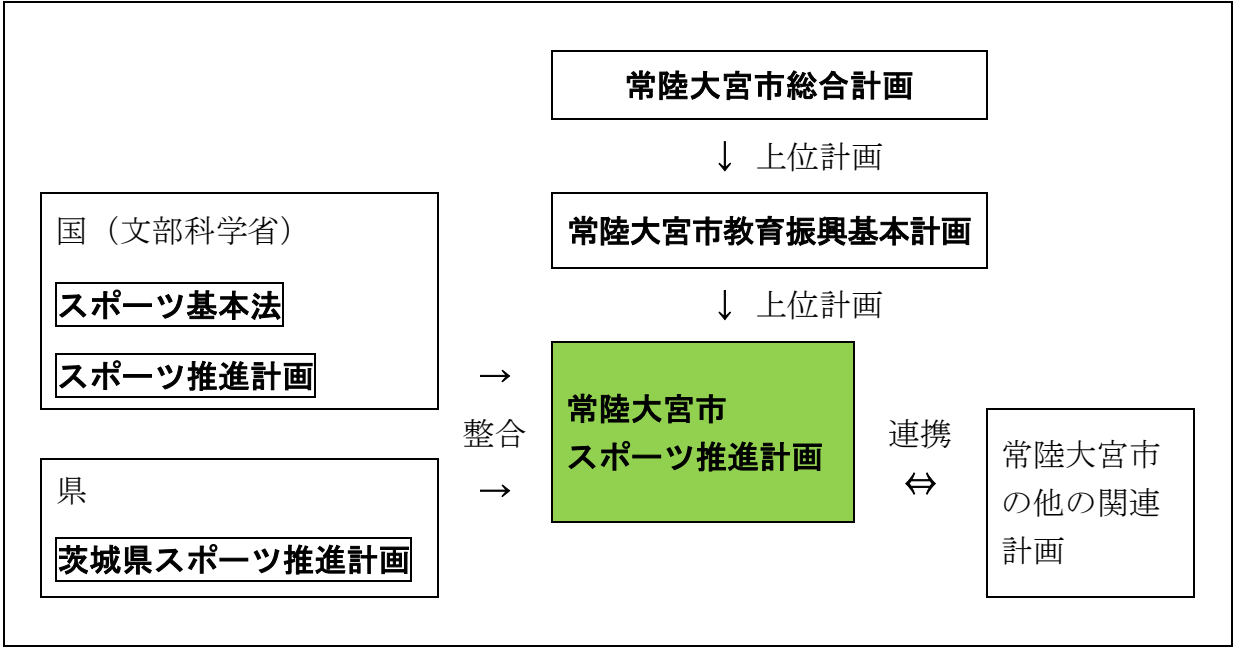


常陸大宮駅伝大会

2. 計画の位置付け

本計画は、本市の上位計画である「常陸大宮市総合計画」や「常陸大宮市教育振興基本計画」の内容を踏まえ、他の分野別計画と連携するとともに、国の「スポーツ基本計画」や「茨城県スポーツ推進計画」との整合性を図りながら、スポーツ振興施策を総合的に推進するための指針として位置付けます。

図1 本計画の位置付け



常陸大宮クロスカントリー大会

3. 計画の期間

本計画の期間は、平成30年度からの5年間とします。ただし、社会環境の変化等に応じ、必要に応じて計画の見直しを行います。

4. 計画における「スポーツ」の定義

本計画における「スポーツ」の定義は、野球やサッカーのような勝敗を争う競技スポーツだけではなく、健康づくりのためのウォーキングや軽い体操、体育祭、自然と親しむためのハイキングや各種レクリエーション活動を含め、スポーツをより身近なものとするため、目的を持った身体活動を幅広く「スポーツ」と捉えます。

また、スポーツには、自らスポーツ活動を行う「するスポーツ」、試合の観戦や応援を通してスポーツに接する「みるスポーツ」、スポーツ活動等をサポートしていく「ささえるスポーツ」という関わり方があり、本計画では、これらの関わり方も「スポーツ」として捉えます。



中学校総合体育大会（バレーボール）



ユニカール体験教室



常陸大宮クロスカントリー大会のボランティア活動の様子

第2章 計画策定の背景

1. 国、県の動向

国においては、平成23年6月、スポーツ施策の根幹をなす「スポーツ基本法」を公布しそれに基づき、平成24年3月に「スポーツ基本計画」が策定されました。法においては、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利」とされ、国民の心身の健全な発達、明るく豊かな国民生活の形成、活力ある社会の実現等を目的として、「国民が生涯にわたりあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的かつ自律的にその適性及び健康状態に応じて行うことができるようにすること」を基本理念としています。

そして、「スポーツ基本計画」では、「スポーツを通じ全ての人々が幸福で豊かな生活を営むことができる社会」を創出するため、次の7つの基本方針を設定しています。

- ①子どものスポーツ機会の充実
- ②ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- ③住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備
- ④国際競技力の向上に向けた人材の養成やスポーツ環境の整備
- ⑤オリンピック・パラリンピック等国际大会の招致・開催等を通じた国際貢献・交流の推進
- ⑥スポーツ界の透明性、公平・公正性の向上
- ⑦スポーツ界の好循環の創出

茨城県においては、国の「スポーツ基本計画」を参酌し、平成27年3月に「茨城県スポーツ推進計画」を策定し、「活力と生きがいのある生涯スポーツ社会の形成」を目指し、次の4つの柱を掲げています。

- ①学校における子どもの体育・スポーツの充実
- ②ライフステージに応じた県民の運動やスポーツ活動の推進
- ③国内外で活躍する本県選手の育成と強化
- ④スポーツ環境の整備と充実

(以下、空白部分に適宜写真挿入)

2. 社会情勢の変化とスポーツとの関係

今日、人々のライフスタイルは、日々大きく変化しています。利便性の向上、情報化社会の進展などにより便利で快適な生活ができるようになりました。一方で、それらは運動不足やストレスの増加につながり、人々の健康を脅かすなど、多くの課題を抱えています。これらの課題について、スポーツが果たす役割や意義はますます大きくなっています。

【子どもの体力の向上】

スポーツ庁が発表した「平成28年度体力・運動能力調査」の結果によると、子どもの体力・運動能力は、親の世代と比べて低いことが報告されています。体力の低下の原因としては、少子化による子どもの人数の減少（兄弟や仲間の減少）、身近な空き地などの遊び場の減少（場所の減少）、塾や習い事へ通う子どもの増加（自由時間の減少）などが挙げられます。

子どもの頃にスポーツをする習慣を身に付けることは、大人になってもスポーツに親しむことにつながります。また、スポーツに親しむことは、体力の向上だけでなく、精神面の成長やコミュニケーション能力など、多くのことを身に付けることができる機会でもあります。

【健康づくり】

昨今、メディアを通じて健康に関する様々な情報が発信されており、国民の健康に対する関心の高さがうかがえます。私たちが生涯にわたり心身の健康を保持増進していくためには、適度な運動、適切な栄養管理、十分な睡眠など、生活に直接的に関わるものから、豊かな自然や芸術の鑑賞など生活の質を高める間接的な関わりのもので、様々な要因が関係します。健康に関する正しい知識・理解を持つとともに、健康にとって必要なことを実践していくことを習慣付けることが大切です。

今後、生活様式のオートメーション化などにより、生活の利便性が向上する反面、身体運動の機会がますます減少していくことが予想されます。そのため、生活習慣病の予防やストレス解消といった面からも、スポーツの重要性は高まっています。

【高齢者の生きがいづくり】

超高齢社会を迎え、仕事や子育てを終えた60歳以上のセカンドライフの余暇時間をいかに有効に活用するかが、生きがいづくりの観点から重要になっています。とりわけ、スポーツはその活動を通じて健康の保持増進に寄与するばかりでなく、地域における仲間づくりといった効果も期待できます。

【障がい者スポーツの推進】

スポーツ基本法では、第2条の基本理念に「障害者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、障害の種類及び程度に応じ必要な配慮をしつつ推進されなければならない」と明記されており、障がい者スポーツの推進が、国のスポーツ振興の重要な政策のひとつとして位置付けられました。

【地域コミュニティの活性化】

昨今、地域住民のつながりの希薄化が指摘されるようになりましたが、その要因は、深い近隣関係を望まない人が増えていること、就業者のサラリーマン化の進展、労働時間の増加、そして、単身世帯の増加が要因として挙げられています。

そのような中、スポーツを通じた交流は、子どもや高齢者の見守りといった地域の安全・安心の実現など、地域コミュニティの活性化につながるものとして期待されます。

3. アンケート調査結果からの分析

平成29年に実施した「市民の運動・スポーツ活動に関するアンケート調査」から、市民のスポーツに関する多様なニーズと課題を分析します。

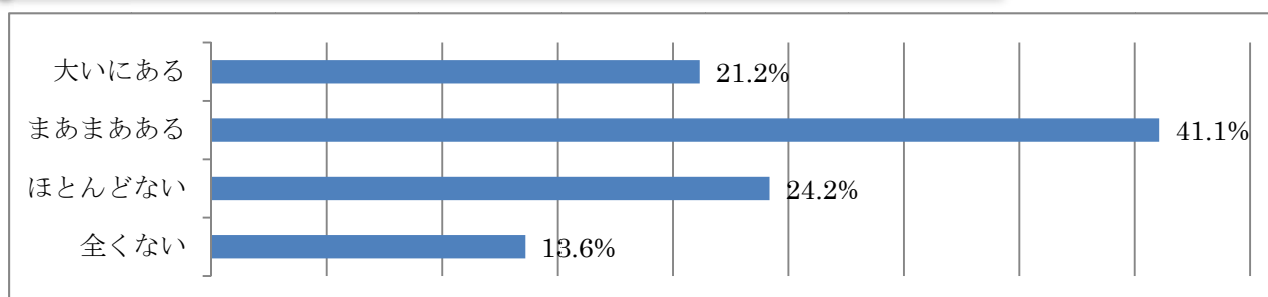
〔市民の運動・スポーツ活動に関するアンケート調査概要〕

- 調査対象者：18歳以上の市民で、無作為に抽出した1,000人
- 調査方法：郵送による配布、回収
- 調査期間：平成29年10月
- 回答数：397人（回答率 39.7%）

【するスポーツ】

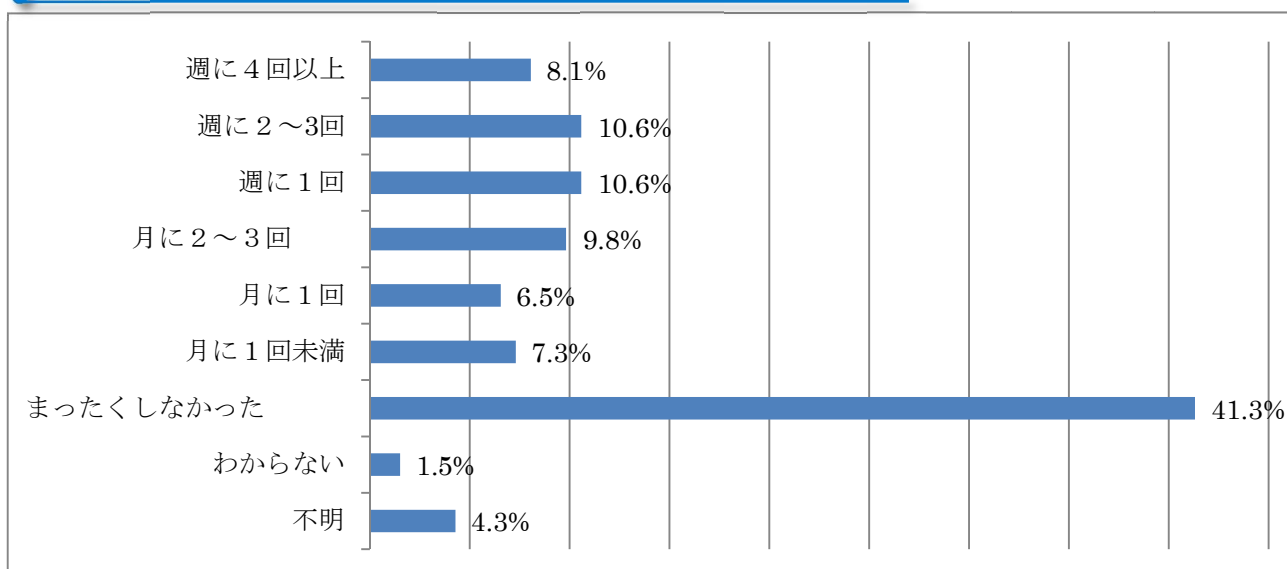
《現 況》

あなたは、スポーツ（運動）に関心がありますか？（するスポーツ）



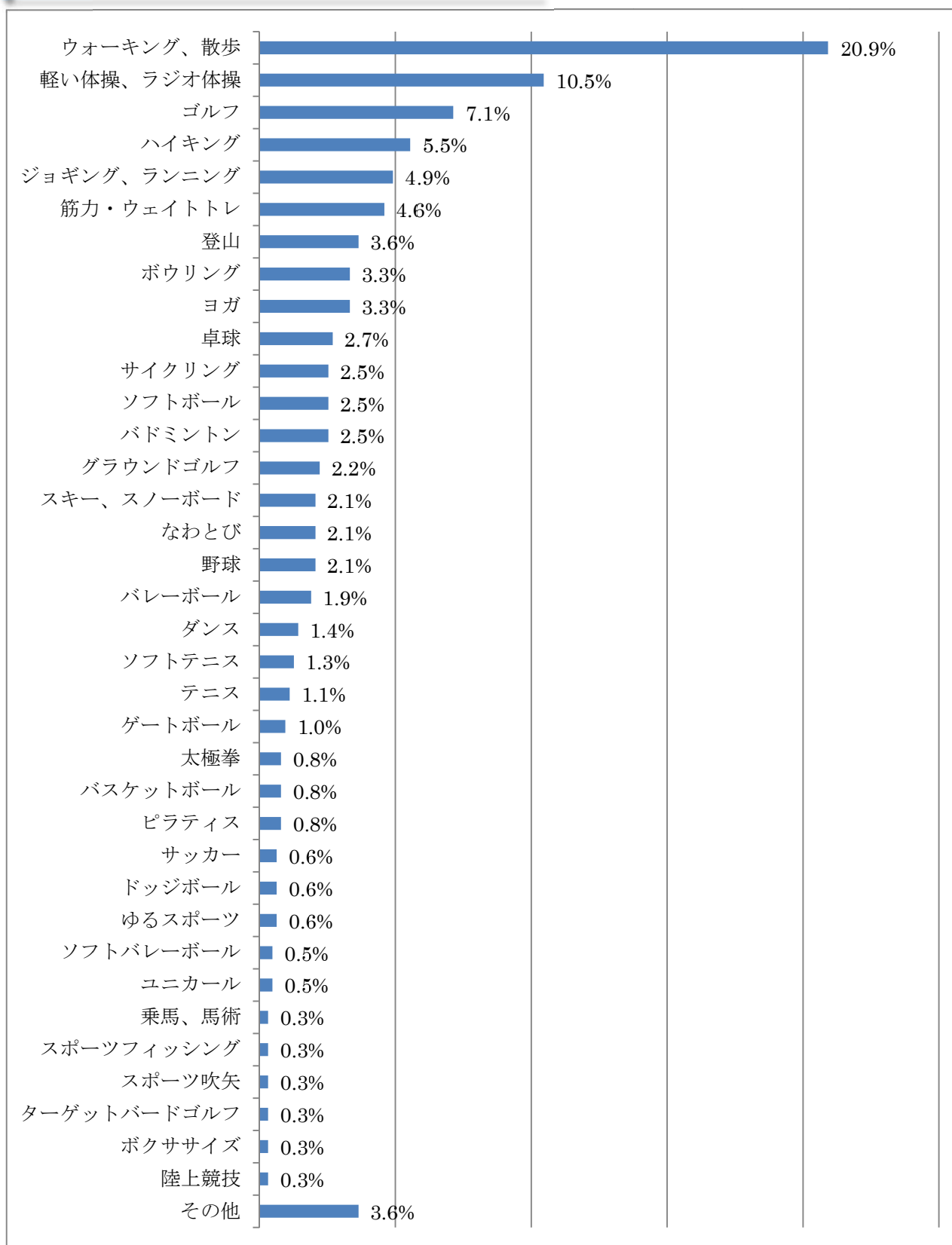
スポーツ（運動）への関心について、「大いにある」「まあまあある」との回答が、6割以上を占めており、スポーツに対する市民の関心は大きいと言えます。

あなたは、過去1年間にどれくらいスポーツをしましたか？



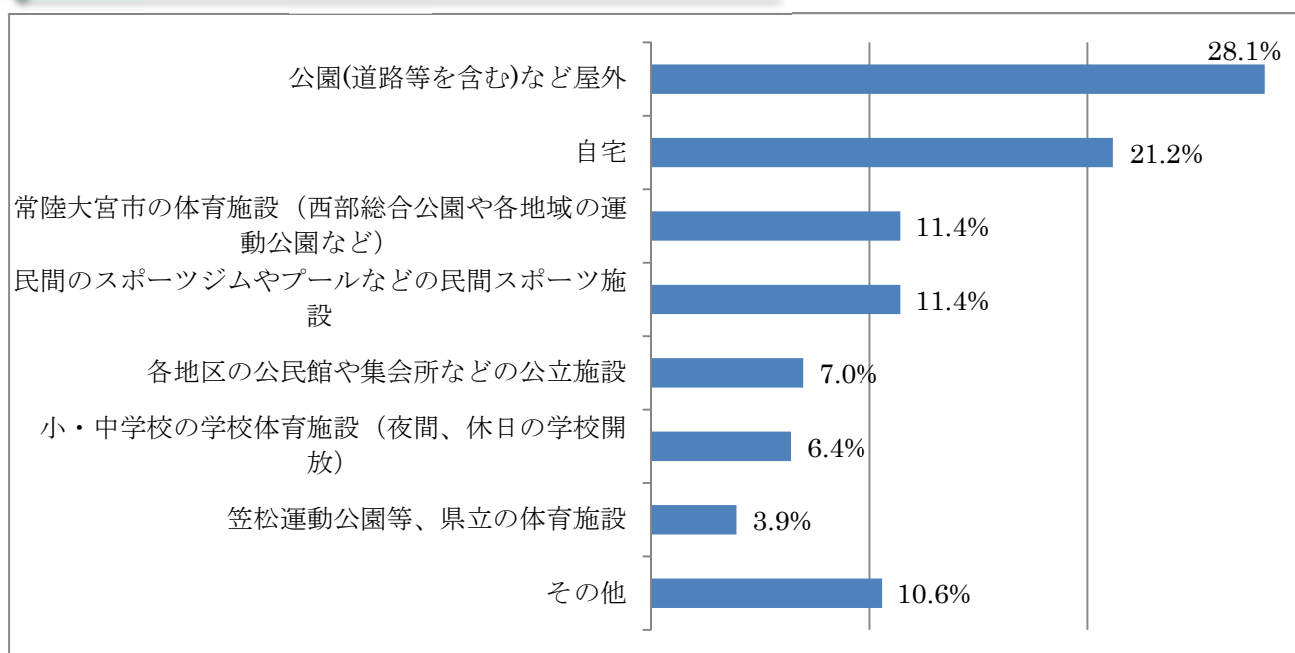
週1回以上行っている人が約3割いる反面、まったく行わなかった人が4割以上もいることがわかります。

この1年間にどのようなスポーツをしましたか？



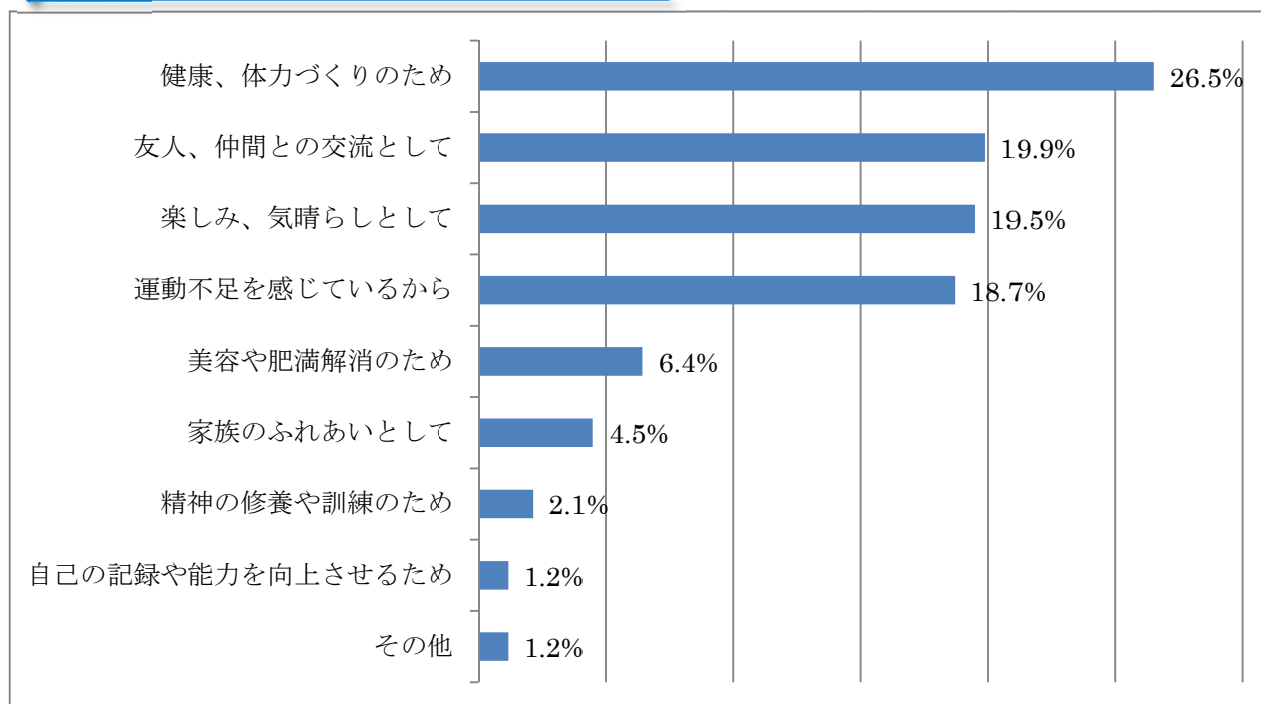
「ウォーキング・散歩」「体操（軽い体操，ラジオ体操）」「ジョギング・ランニング」といった気軽にできる運動・スポーツが，約4割を占めています。

あなたがスポーツを行っている場所はどこですか？



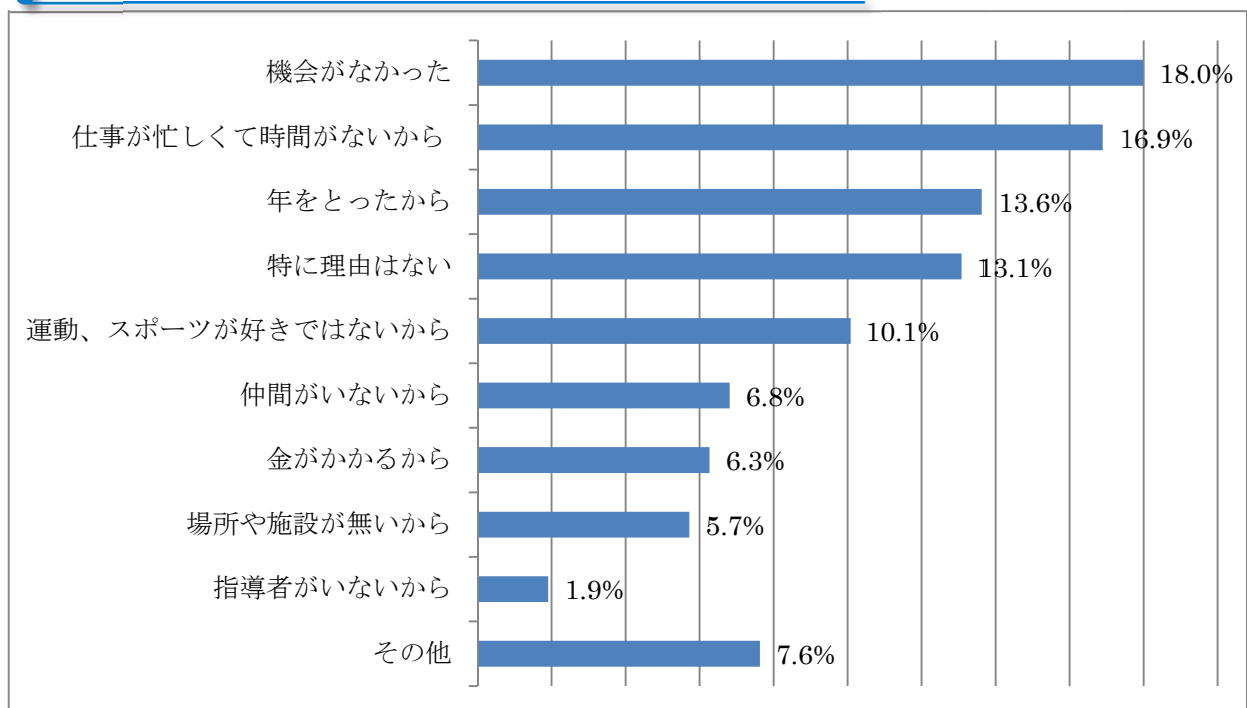
スポーツを行っている場所は、公園や道路、自宅が多く、次に市の体育施設や民間のジム等などです。

どのような理由でスポーツをしましたか？



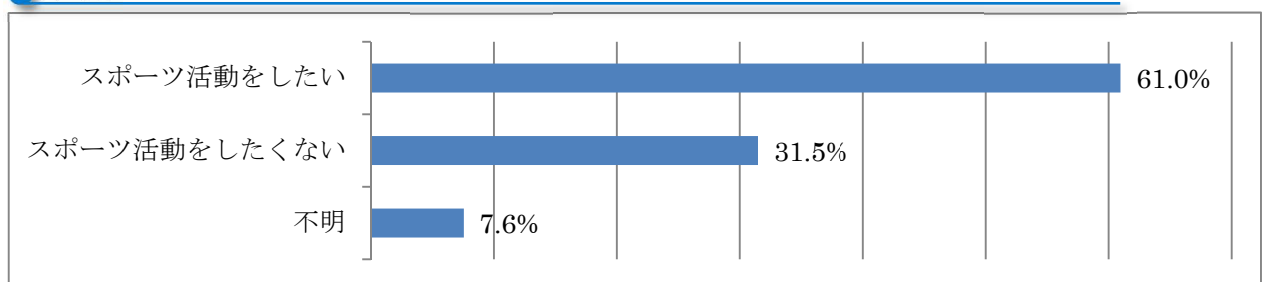
運動・スポーツを行う目的について、主として「健康・体力づくり」、「友人・仲間・家族との交流」、「楽しみ・気晴らし」をあげており、スポーツによる楽しみや健康の保持増進といった面から、「気軽にできる身近な健康スポーツ」が求められています。

● スポーツをしなかったのはどのような理由からですか？



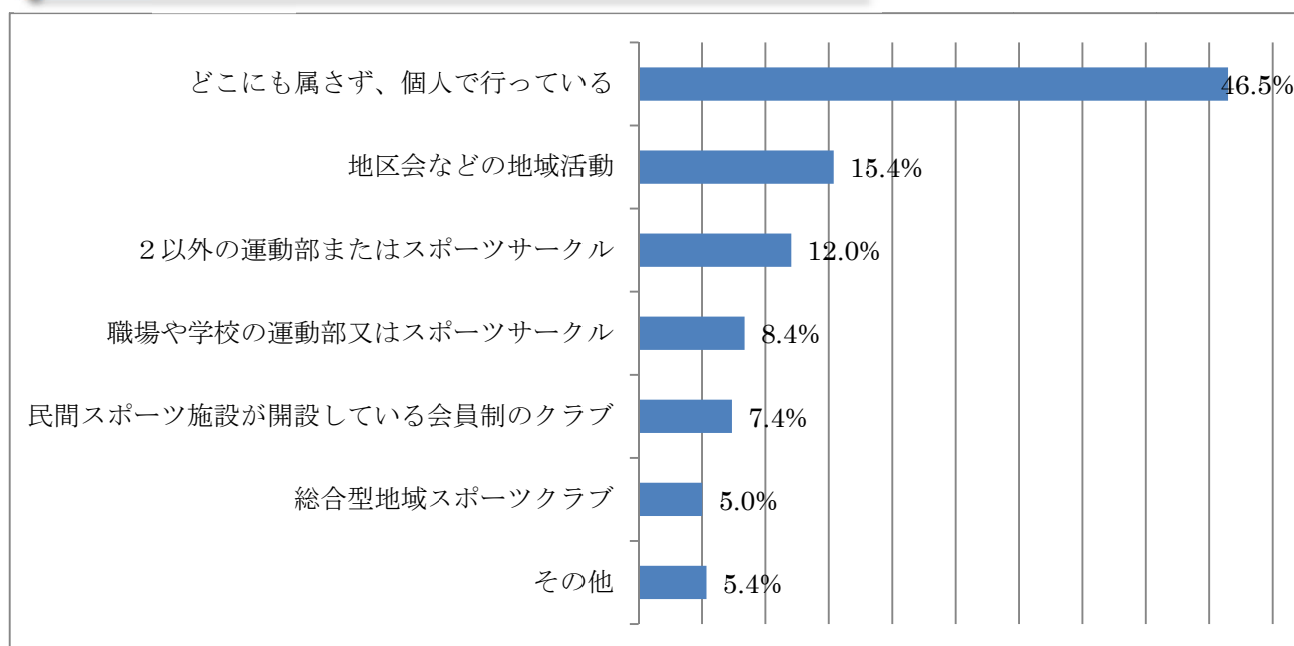
スポーツはやりたいが、様々な要因に阻害されていることがわかります。

● あなたは、引き続き、又は新たにスポーツ活動を行いたいと思いますか？



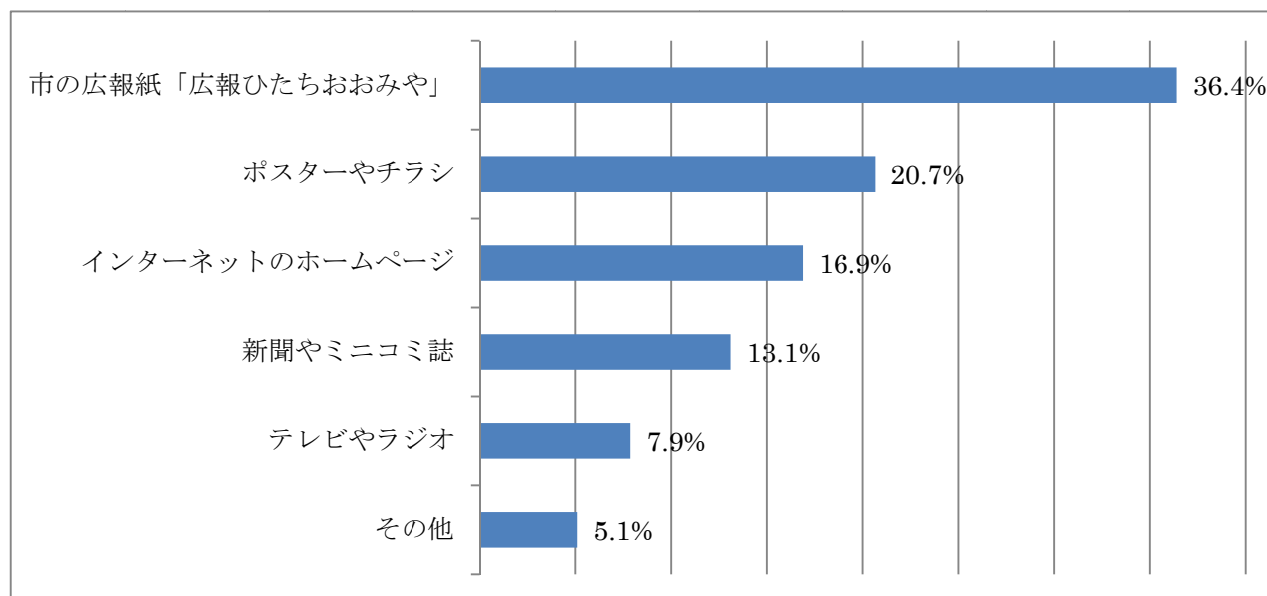
6割以上の方が、するスポーツに積極的な姿勢を示しています。

● あなたは、スポーツをどのような形態で行っていますか？



組織に属さず、個人で行っている人が約半数を占めていることがわかりました。

● あなたは、スポーツ情報を入手するために、特に活用したいと思うのはどのような手段ですか？

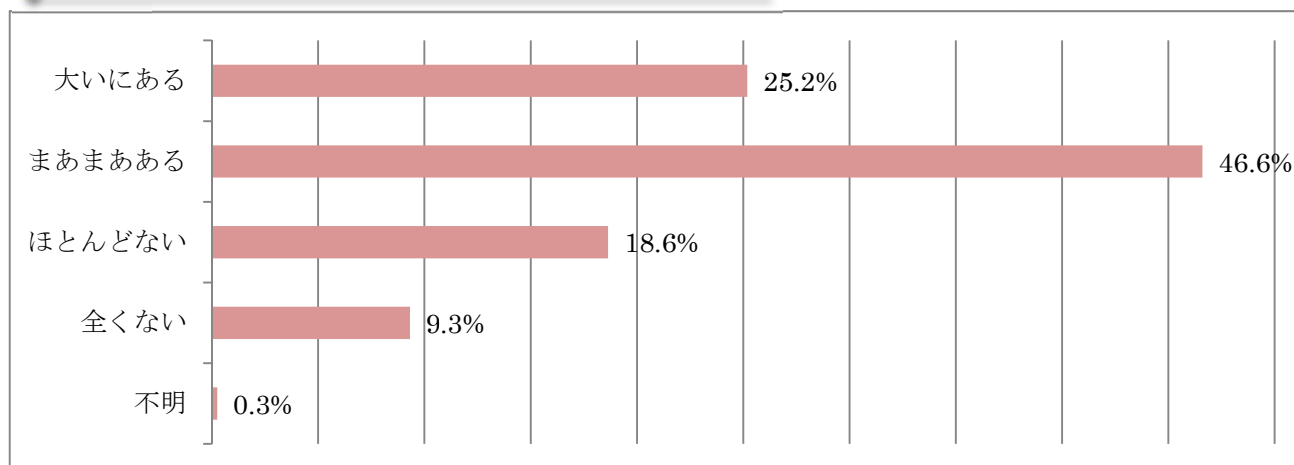


スポーツに関する情報を入手するための手段としては、「広報常陸大宮」が約4割となっています。ほかに、「ポスターやチラシ」「インターネットのホームページ」などを挙げており、市広報以外の情報伝達手段の充実が必要です。

【みるスポーツ】

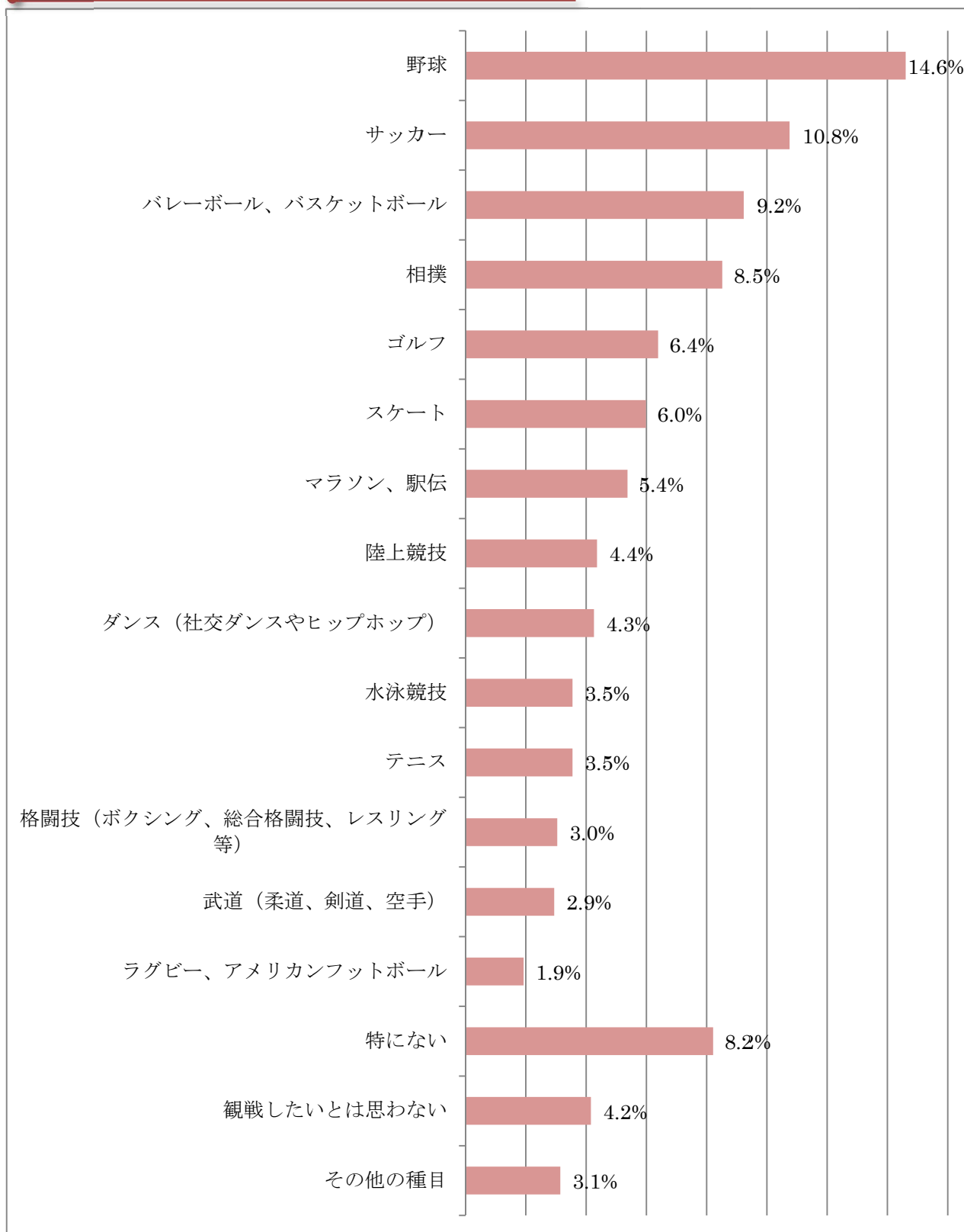
《現 況》

● あなたは、スポーツ（運動）に関心がありますか？（みるスポーツ）



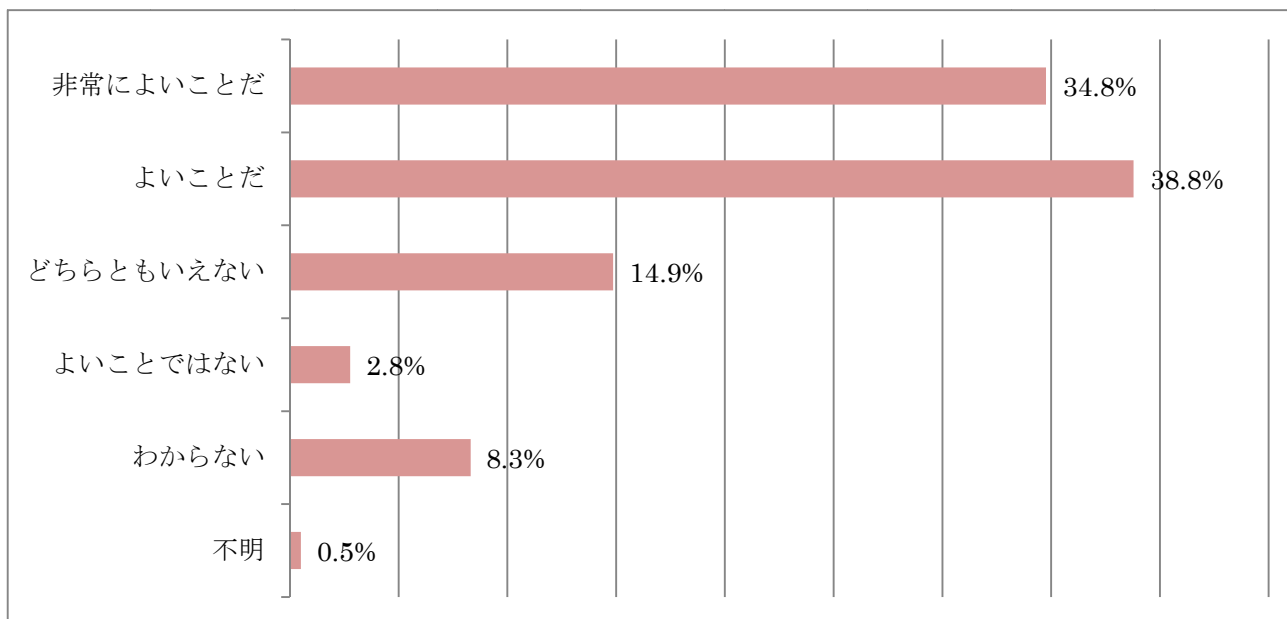
テレビや競技場などでのスポーツ観戦について、「大いにある」「まあまあある」との回答が、約7割を占めており、多くの人が「みるスポーツ」に対し関心があることが分かります。

● あなたは、今後、競技会場に行って実際に観戦したいと思うスポーツがありますか？



実際に観戦をしたいと思うスポーツについては、「野球」「サッカー」を中心に様々なスポーツがあげられています。

● あなたは、常陸大宮市内において国際、全国レベルのスポーツ大会（競技会）を開催することについてどう思いますか？

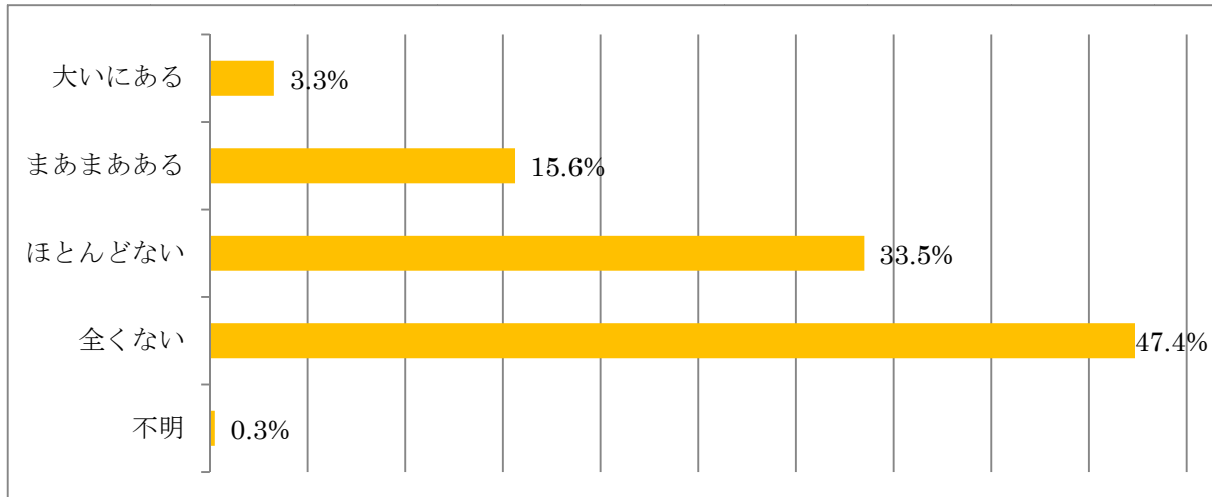


国際、全国レベルのスポーツ大会（競技会）を市内で開催することについては、「非常によいことだ」「よいことだ」との回答が、約7割を占めており、「するスポーツ」だけでなく、「みるスポーツ」にも幅広い興味・関心があることが分かります。

【ささえるスポーツ】

《現 況》

●あなたは、スポーツ（運動）に関心がありますか？（ボランティア等で競技運営に参加する「ささえるスポーツ」）



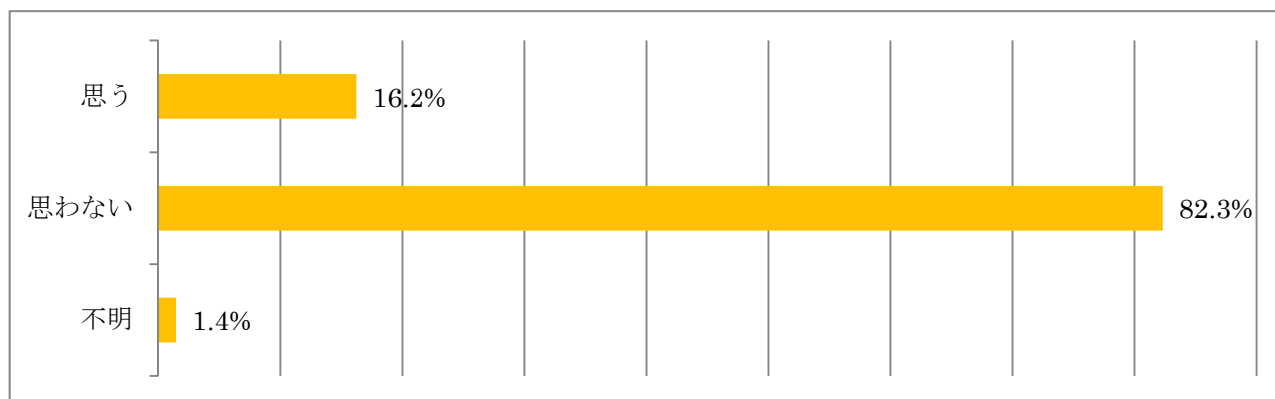
ボランティア等で競技運営に参加することについて、「ほとんど関心がない」「全くない」との回答が、約8割を占めており、多くの人が「ささえるスポーツ」に対し関心が低いことが分かります。

●あなたは、スポーツ大会やイベントにおいて、過去1年間にボランティアとして、活動されたことがありますか？



「ない」との回答が、約9割を占めており、「ささえるスポーツ」に対する関心の低さが浮き彫りになりました。

あなたは、今後、スポーツにかかわるボランティア活動を行いたいと思いますか？（前項で「ない」と答えた方の中で）



「思わない」との回答が、約7割を占めており、「ささえるスポーツ」への無関心さがあらためて浮き彫りになりました。

《スポーツに関する市民の意向、課題》

スポーツに関する市民の意向や課題について、「市民の運動・スポーツ活動に関するアンケート調査」の結果等を踏まえると次のとおりとなります。

1. 「するスポーツ」

市民の意向	・スポーツやレクリエーションに関心や興味を持ち、身体を動かしたいと思っている。 ・機会や時間、自分にとって適当な場所などがあればスポーツをしたいと思っている。 ・これから、また、これからもスポーツをしたい意欲がある。
課題	・スポーツをしたいと思っている市民に対し、様々な形で実践できる機会や場所、情報提供の充実について、具体策の検討が必要である。

市民の意向	・身近な情報媒体を通じてスポーツに関する情報を得たいと思っている。
課題	・「広報ひたちおおみや」やポスター、チラシのほか、ホームページやSNS などインターネットを活用するなど、効果的に情報発信することが必要である。

2. 「みるスポーツ」

市民の意向	・プロスポーツや大規模な競技会などを観戦することに興味・関心がある。
課題	・トップレベルのスポーツに接する機会の充実に向けて、プロスポーツイベントや大規模な大会などの開催・誘致を進めることが必要である。

3. 「ささえるスポーツ」

市民の意向	・スポーツボランティアについて関心が低い。
課題	・スポーツ振興に向けて、スポーツボランティアの確保・育成とともに、地域で様々な活動をされている人材を有効に活用していくことが必要である。

第3章 計画の基本的方向

1. 基本理念

計画策定の趣旨、スポーツに関する現況と課題を踏まえ、全ての市民が、体力や年齢、適性や健康状態、興味や目的に応じて、スポーツに親しむことができるよう、「だれもが、いつでも、どこでも、いつまでも、スポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会の実現」を基本理念とします。

2. 基本方針

国の「スポーツ基本法」において、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利」とうたわれ、全ての人々のスポーツに関わる権利の保障が明記されました。さらに「スポーツ基本計画」では、基本法の基本理念の実現を目指して、10年間の基本方針と5年間に実施する施策が示されています。

県の「茨城県スポーツ推進計画」では、5年間に実施する施策が示されています。

本市では、国・県の計画、「常陸大宮市総合計画」と「常陸大宮市教育振興基本計画」を上位計画と位置づけ、次の4つの項目を柱とし常陸大宮市の実情にあったスポーツ推進を計画的に進めていきます。

(1) ライフステージに応じた市民の運動やスポーツ活動の推進

幼児から高齢者まで（子ども、成人、高齢者、障がい者）、ライフステージに応じた多様な運動やスポーツ活動の機会の創出を図ります。

(2) スポーツ環境の整備

全ての市民が「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しむことができる環境を整備します。

(3) スポーツ実践活動の推進

市民の多様化するスポーツニーズに応えるため指導者・スタッフを育成します。また、上位大会へ出場する選手・団体を支援します。

(4) スポーツを通じた人と人との「つながり」と「交流」の推進

幼児から高齢者まで、「するスポーツ」のみならず、「みるスポーツ」「ささえるスポーツ」での出会い、関わり合い、繋がり合いを通して、市民のスポーツによる交流・仲間づくりを進めます。

3. 施策の体系

基本理念：だれもが、いつでも、どこでも、いつまでも、スポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会の実現

基本方針（4つの柱）			
1. ライフステージに応じた市民のスポーツ活動の推進	2. スポーツ環境の整備	3. スポーツ実践活動の推進	4. スポーツを通じた人と人との「つながり」と「交流」の推進
<u>（1）子どものスポーツ</u> 【目標】 日常生活での運動遊びや、園内外、学校内外での運動やスポーツ活動の推進	<u>（1）スポーツ団体等の活動支援</u> 【目標】 スポーツ団体の活性化の促進	<u>（1）スポーツ団体の指導者・スタッフの育成支援</u> 【目標】 指導者の育成と活用促進	<u>（1）スポーツ交流の充実・支援</u> 【目標】 スポーツの持つ魅力の多面性を多くの人と共有
<u>（2）成人のスポーツ</u> 【目標】 運動やスポーツ活動への参加を促進	<u>（2）学校体育施設開放事業</u> 【目標】 学校体育施設開放事業の推進	<u>（2）競技スポーツの支援</u> 【目標】 競技スポーツ支援事業の継続	スポーツレクリエーション・運動会等を通し世代を超えた交流の推進
<u>（3）高齢者のスポーツ</u> 【目標】 身体活動の機会の増加	<u>（3）公共体育施設等の整備</u> 【目標】 市民が日常的にスポーツに親しむ体育施設の整備	茨城国体に向けての取組み支援	<u>（2）スポーツと他の分野との融合</u> 【目標】 スポーツを通じた「常陸大宮」のPR
<u>（4）障がい者のスポーツ</u> 【目標】 誰もが参加しやすく楽しむことができる運動やスポーツ活動の推進			

第4章 施策の展開

基本方針1 ライフステージに応じた市民のスポーツ活動の推進

(1) 子どものスポーツ

＜現状と課題＞

幼児期から小学生・中学生・高校生の時期においてスポーツは、生涯にわたってたくましく生きるための健康や体力の基礎を培うとともに、公正さと規律を尊ぶ態度や自制心を培うなど人間形成に重要な役割を果たすものです。

しかしながら、近年子どもたちを取り巻く環境は、テレビゲームやスマートフォン等携帯機器の普及、遊び場の減少など、日常生活や自然の中で身体を動かす機会が減少しており、これらの要因により体力・運動能力低下していると考えられます。また、積極的に運動やスポーツ活動に取り組む子どもとそうでない子どもの二極化傾向があり、運動習慣が身に付いていない子どもに対する支援の充実が課題となっています。

このような中、子どもの体力・運動能力向上、スポーツ機会の充実には、幼児期からの取り組みや学校等でのスポーツの苦手な子どもへの対応などとともに、保護者や地域の理解・協力が非常に重要となっています。

また、中学校の部活動においては、専門的指導者の不足のために十分な指導が受けられない、あるいは部活動の種目数が少ないために生徒が望むスポーツを行えないなどの課題もあります。このことは、中学校卒業後のスポーツに対する意識や行動に大きな影響を与えます。全ての子どもたちが生涯にわたってスポーツに親しむことのできる一貫性のある指導体制の構築や部活動以外でスポーツを行うことができる機会を設けることなどが求められています。

＜施策の展開＞

①地域でのスポーツ活動の充実

- ・外遊びや運動遊びなどの体験を通じて、スポーツに苦手意識のある子ども、気軽に楽しく体づくりができる機会を提供します。

②家庭、地域への啓発

- ・体力低下の問題に限らず、子どもの心身の健やかな発育におけるスポーツの意義について理解を促し、家庭、地域において子どもが運動を習慣化し、明るく豊かな生活を送ることができるよう、啓発活動を行います。

- ・スポーツが人間形成に重要な役割を果たすことや、効果的なトレーニングの方法、バランスの良い食事・栄養と運動とのかかわりの大切さなどについて、情報提供や講習会の開催を推進します。

③幼稚園・保育所並びに学校体育での取組みへの支援

- ・子どもたちが「できる」楽しさを味わえる授業づくりなど，より良い運動習慣の形成のための方策を，積極的に支援していきます。
- ・教員の指導力の向上やスポーツ指導者の活用等による指導体制の充実を図ります。
- ・1人1種目をやり遂げることに固執せず，多種多様な種目を体験する機会を設けるため，関係機関と連携し，体験型のスポーツイベントやスポーツ教室を開催します。
- ・県や関係団体と連携し，次世代を担うジュニア選手の発掘・育成を支援します。

④手軽に楽しめるスポーツ実施機会の充実

- ・放課後に地域の幼児，児童が気軽に集える「居場所」（「放課後児童クラブ」など）の確保や機会づくりを支援します。
- ・幼児期や児童期に，多様な遊びやスポーツを経験できるような環境づくりを進めます。
- ・総合型地域スポーツクラブと連携して，子どもと保護者・家族が，異年齢の子どもや多世代の大人とともにスポーツに親しむことができる機会を充実させる取組みを行います。

⑤運動部活動指導体制の充実

- ・スポーツ少年団や体育協会，総合型地域スポーツクラブ等と連携しながら，地域社会と連携・協働した指導体制の充実を図ります。
- ・指導者に対しては，医・科学的な根拠に基づくトレーニング指導法や，スポーツ心理学，スポーツ栄養学等，新しい科学的知見に基づく研修会を開催し，指導力の向上を図ります。

⑥自然を活用した取組みへの支援

- ・常陸大宮市の水や緑の自然資源を活用したキャンプ事業等を支援します。

(2) 成人のスポーツ

＜ 現状と課題 ＞

「市民の運動・スポーツ活動に関するアンケート調査」では、週に1回以上スポーツを実施した人の割合は29.2%で、県平均43.4%、全国平均の42.5%を大きく下回っている結果が出ました。

また、この1年間にスポーツを行わなかった人の割合は41.3%で、国・県平均の32.9%に比べ、スポーツをしない市民が多く存在していることが浮き彫りになりました。

これら調査結果により、まずスポーツ実施率の向上及びスポーツ未実施者の割合を縮小するための取組みをより一層強化しなければならないことが明確になりました。

＜ 施策の展開 ＞

国と茨城県においても数値目標が設定されており、生涯スポーツ施策の中心が、成人を対象としたものになります。

本市においても、「成人の週1回スポーツ実施率」と「1年間にスポーツをまったく行わなかった人」の2つの指標について数値目標を設定し、目標達成に向けて、以下の施策を展開します。

指 標	2017年度	2022年度
成人の週1回以上のスポーツ実施率	29.2%	38.0%
1年間にスポーツをまったく行わなかった人の割合	41.3%	33.0%

(指標の数値：アンケート調査の結果)

①スポーツプログラムの研究・創出・PR

・スポーツを生涯にわたって継続できるように、仲間づくりをしながらできるスポーツやひとりでも気軽に取組むことのできるスポーツプログラムを研究・創出し、PRに努めます。

②スポーツイベントへの支援

・スポーツ推進委員と協力しながら、体育祭等のスポーツイベントや各種スポーツ教室等の内容を吟味、工夫し、地域住民の誰もが参加しやすい事業を支援します。

③運動・スポーツを楽しむ機会の提供

- ・仕事等で忙しく運動やスポーツをしていない人たちに対して、忙しい中でも体を動かすことの重要性や、日常の生活の中で気軽にできる運動プログラム等の情報を提供します。
- ・病気・怪我のため運動やスポーツができていない人たちでも参加しやすい内容のプログラムを組んだスポーツ教室等の開催を推進します。
- ・スポーツや運動をするきっかけのない人たちに対して、各種団体（体育協会・スポーツ少年団等）、総合型地域スポーツクラブと連携し、スポーツや運動を楽しむ機会を提供します。

④職場における手軽な運動の推奨

- ・市内の事業者等に働きかけ、職場における手軽な運動の実施を推奨します。

⑤関係事業課等との連携

- ・スポーツや健康に関する事業、イベントを保健福祉部門と連携を図りながら進めていきます。

（３）高齢者のスポーツ

＜現状と課題＞

高齢者は、スポーツはしていなくても、農作業や家事等に従事し、日々体を動かしている方も多いと思われますが、グラウンドゴルフ等のスポーツに親しむ高齢者が多くいるのも現状です。今後も運動やスポーツを問わず、体を動かす高齢者の数を増やすことが重要な課題です。

高齢者が健康の保持増進のための運動習慣を身に付けられるよう、保健福祉部門と連携しつつ運動の機会の増加を推進し、また、生涯スポーツの場が高齢者にとって仲間との交流の場になることを目標にします。

＜施策の展開＞

①ニュースポーツ等の普及

- ・高齢者が気軽に参加できるニュースポーツや介護予防体操等の積極的な普及に努めます。

②身体活動の機会の増加・啓発支援

- ・施設入居者を含めた高齢者の身体活動の機会の増加について、啓発・広報・支援活動を行います。

③スポーツ文化交流支援

- ・ねんりんピックなど、スポーツ・文化を通じ交流を深められる事業への参加を支援していきます。

④主体的なスポーツ活動への勧誘

- ・高齢者クラブをはじめとする地域の高齢者自主グループあるいは民生委員に働きかけ、主体的に生涯スポーツに取り組むよう、高齢者へ啓発や広報活動に併せて勧誘を行います。

(4) 障がい者の運動やスポーツ

＜ 現状と課題 ＞

平成23年6月に施行されたスポーツ基本法において、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利」であると定められました。

また、障がい者のスポーツは、リハビリテーションの延長という考え方から、日常生活で楽しむレクリエーションや健康の維持・増進などを目的とした生涯スポーツ、競技するスポーツへと変わってきました。

常陸大宮市においては、障がい者のスポーツは、保健福祉部門を中心に行っていますが、障がい者スポーツの環境（場所・指導者）は未だ整っていない状況にあります。障がい者の日常の過ごし方として、レクリエーションやスポーツを楽しむ機会が少ないのが現状です。

また、総合型地域スポーツクラブにおいても障がい者スポーツ事業は未実施であり、障がい者も健常者も分け隔てなく一緒に汗を流すようなイベント開催への取組みが求められるところです。

＜ 施策の展開 ＞

①交流できるスポーツ環境の整備

・公益社団法人日本障害者スポーツ協会や、障がい者と健常者が分け隔てなく楽しみながら勝敗を競うことをテーマに新しいスポーツを考案している一般社団法人世界ゆるスポーツ協会など先進的な団体が発信する情報を参考にしながら、障がいのある人もない人もともにスポーツができる機会を提供し、障がいに関係なく一緒にスポーツを楽しむ交流できる環境をめざします。

②スポーツ実践活動の取組みへの支援

・誰もが健康で豊かな生活が送れるよう、保健福祉部門と連携して日常的な運動・スポーツ種目や指導方法について検討します。また、全国障害者スポーツ大会など全国レベルの大会に出場する競技者についても、その活動を支援します。

③コーディネーター養成の推進

・障がい者スポーツ推進のためのコーディネーターとしてスポーツ推進委員等を活用し、指導員やボランティアを養成していきます。

④情報発信の推進

・スポーツの効用に関する情報発信や、障がいのある人が「いつ、どこで、どのようにして」できるかという具体的な情報発信・普及啓発を推進します。

基本方針２ スポーツ環境の整備

(１) スポーツ団体等の活動支援

＜ 現状と課題 ＞

アンケートの結果では、チームやクラブに属せずに個人でスポーツを行っている人の割合が、46.5%という比較的大きな数字を示していることがわかりますが、競技レベルの向上や、より効果的な健康推進を目指した場合、指導者の適切な指導が欠かせません。

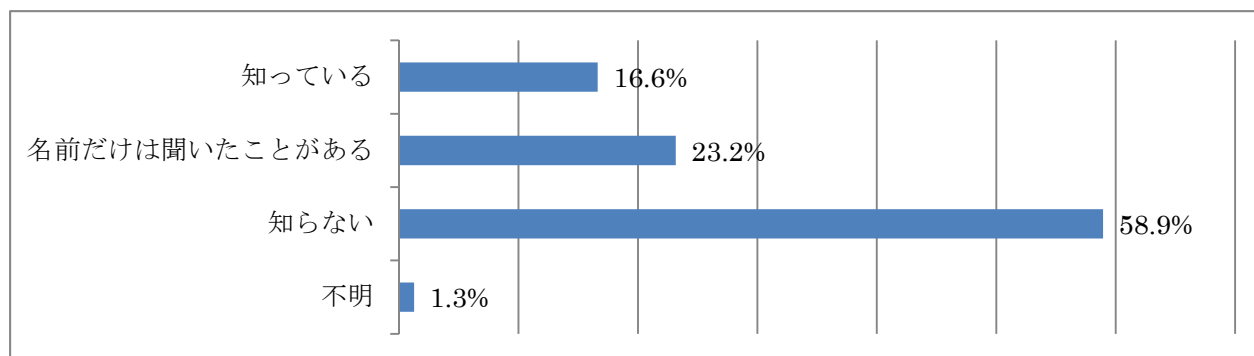
その一方で、スポーツを行った理由として「友人、仲間との交流として」が19.9%を占めていることから、団体に属せずにウォーキング等の軽運動をしている人が多い状況であっても、同好の仲間とともに集まる機会の創出、あるいは新たな仲間を作る場としてのスポーツ団体の役割も無視できません。

新たな仲間作りの場として、「多世代」「多種目」「多志向」をテーマに掲げながら活動する総合型地域スポーツクラブが担う役割は大きいと考えます。

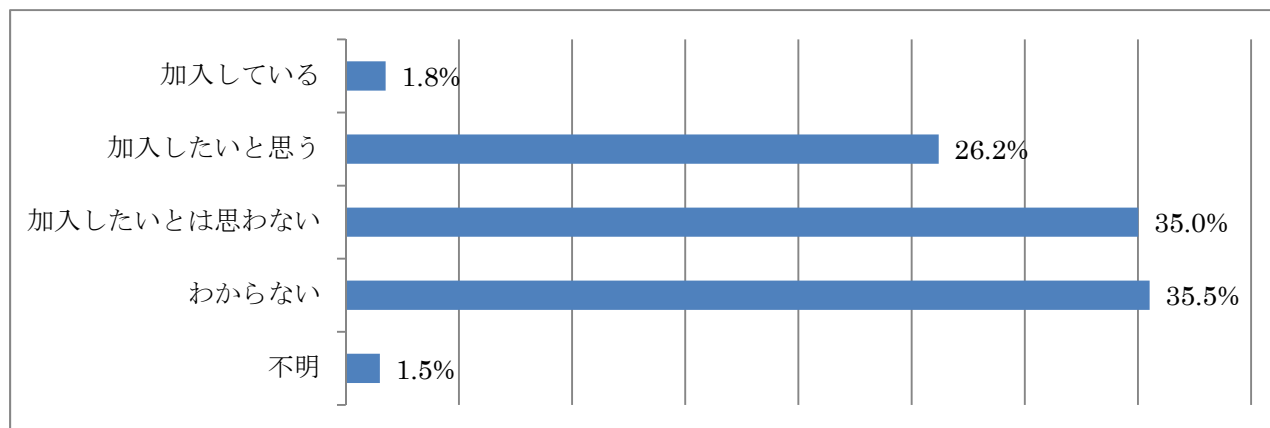
総合型地域スポーツクラブは、平成7年にスタートした国のスポーツ振興策の一つで、当時のスポーツ振興基本計画では、「全国各市町村に少なくとも1つの総合型地域スポーツクラブを育成する」とされていたことから、常陸大宮市では平成25年10月に「スポーツクラブひたまる25」を創設しました。既存の地域スポーツクラブは、メンバー構成や取組む種目、競技レベルが限定されているのに対して、「スポーツクラブひたまる25」は、多様な価値観の会員で構成され、地道な努力によって会員数を着実に増やしていますが、認知度がまだまだ低いことと、子どもや壮年男性の参加者が少ないことが課題となっています。

地域・地区体育協会や各種目の競技団体等に対しては、一般財団法人常陸大宮市体育協会を通じて補助金を交付し、活動を支援しています。

あなたは、「総合型地域スポーツクラブ」をご存知ですか？



あなたは、「総合型地域スポーツクラブ」が身近にあれば、加入したいと思いますか？



総合型地域スポーツクラブの認知度も低く、個人でスポーツ活動をしている人が多い状況ですが、次の数値目標を設定し、目標達成に向けて、以下の施策を展開します。

指 標	2017年度	2022年度
何らかの団体・組織に加入してスポーツを行っている人の割合	48.2%	55.0%

(指標の数値：アンケート調査の結果)

＜ 施策の展開 ＞

①スポーツ団体等の活性化支援

スポーツの普及・推進には、一般財団法人常陸大宮市体育協会、常陸大宮市スポーツ少年団、スポーツクラブひたまる25など市内のスポーツ団体が重要な役割を担っています。

これまでの事業をさらに充実させるとともに、自主的・主体的・継続的に活動しているスポーツ団体に対し支援を行い、個々のスポーツ団体の活性化を図りつつ、地域スポーツの活性化や運動・スポーツ人口の拡大等につなげます。

②総合型地域スポーツクラブの活性化支援

クラブに対する支援は、①自主的な運営、②自主財源を主とする運営、③クラブとしての理念の共有を基本認識のもと実施いたします。

総合型地域スポーツクラブの主役は、地域住民です。誰もが行いたいスポーツを自由に選択できるとともに、各種のイベントなどいろいろな形でスポーツを楽しむことのできる身近な場とします。

運営体制については、多様な関係者が連携・協働するクラブになるよう、情報発信を行い、また、市と十分な協議を行い、市民から広くバイタリティ・ホスピタリティ溢れる人材を登用し、クラブがより活性化するよう、活動を支援します。

③スポーツ推進委員活動の強化

スポーツ推進委員は、スポーツ基本法に基づき市教育委員会から委嘱される非常勤の特別公務員です。従来の体育指導員のような実技指導だけではなく、各地区の住民と行政等をつなぐコーディネーター（啓発・調整・支援等）としての役割が期待されています。今後のスポーツ推進委員の活動は、潜在的なスポーツ需要者の参加を含めて、気軽に身近な、住民の生涯スポーツの発展の要となります。

そのため、必要な技能・能力の向上に資する研修等への参加及び活動の場の拡充を図り、今後もスポーツに関する指導、助言や地域住民と行政とのコーディネーター、スポーツ施策の重要な推進役として活躍できるよう活動の強化に努めます。

④行政関係部門の連携の強化・充実

スポーツ推進と健康づくりは密接な関係にあります。今後のスポーツ推進においては市民のスポーツ・運動の活性化と健康づくりに、保健福祉部門との連携体制の充実を図ります。

（２）学校体育施設開放事業

＜現状と課題＞

市民が身近な場所で気軽にスポーツを行うための場所として、スポーツ基本法及びそれに関連する規則等に基づき、学校体育施設開放事業を行っています。対象は、本市に在住又は在勤する者１０人以上で構成される団体で、主に平日夜間と土日昼間に、無料で屋内運動場等を利用しています。

平成２９年度は、高校１校、中学校５校、小学校１１校において、８７団体が利用していますが、利用団体の固定化の解消や利用方法等を検討していくことが課題となります。

＜施策の展開＞

より多くの市民が公平に制度の恩恵を受けられるよう、利用団体調整会議の開催や利用方法等についての検討を行います。

(3) 公共体育施設等の整備

＜現状と課題＞

現在、常陸大宮市の公共体育施設は、中核となる西部総合公園のほか、各地域に運動公園などがあります。

西部総合公園は、体育館を中心に、多目的グラウンド、テニスコート、人工芝そりゲレンデなどで構成された都市公園です。

各地域の運動公園には、主に多目的グラウンドやテニスコートなどが整備されています。

課題は、各施設とも老朽化により、修繕が必要な箇所が目立つ状況であることです。

そのほかに、廃校体育館を利用した社会体育施設が、市内に6施設ありますが、これらも老朽化が著しく、今後の活用等について検討する必要があります。

＜施策の展開＞

①施設の整備

老朽化が目立つ施設が多いため、修繕計画を立て、緊急性や必要性を鑑みながら、工事を実施します。

②施設の再編

利用率が低い施設については、市の公共建築物再編方針に沿いながら、継続利用するか廃止するかを検討を進めます。

③施設のPR活動の検討

施設の多面的な利用方法について検討し、市内外に向けての利用促進PRについて検討します。

基本方針 3 スポーツ実践活動の推進

(1) スポーツ団体の指導者・スタッフの育成支援

＜現状と課題＞

現在常陸大宮市では、4種目8人が、茨城県スポーツリーダーバンクへ登録しています。

各競技種目ごとの指導者養成事業については、各個人での対応により、協会等公認スポーツ指導者等の資格を取得しています。

新たな指導者養成とともに、茨城県スポーツリーダーバンク未登録者の掘り起こしや現在資格を取得している人の継続的な活動を維持できるようにすることが、課題となっています。

＜施策の展開＞

スポーツ実践活動の要となる指導者について、次のとおり数値目標を設定し、目標達成に向けて、以下の施策を展開します。

指 標	2017年度	2022年度
茨城県スポーツリーダーバンク登録者数（常陸大宮市内）	4種目 8人	15種目 19人

（指標の数値：茨城県スポーツリーダーバンク登録状況）

①指導者の育成・活用

市民の多様化するスポーツニーズに応えるためにも、関係団体・機関と連携を図りながら、公認指導員等の資格取得や継続更新を支援することや、研修会や講習会への参加を推進するなど、指導者・スタッフの育成と継続活動の支援に努めます。

また、茨城県スポーツリーダーバンクを活用するなどして市内の指導者の実態を把握するとともに、公認指導員等には、関係団体・機関と連携を図りながら、指導環境を整備していきます。

②研修機会の充実

指導者研修会の開催や、国・県主催のスポーツ指導者養成講座への参加促進等により、指導者のレベルアップを図ります。

(2) 競技スポーツの支援

＜現状と課題＞

競技スポーツ支援補助金として、県予選を勝ち抜いて関東大会又は全国大会に出場する個人・チームに対して、経費の一部を補助する支援をしてきました。

また、競技力向上のために、ジュニア期の選手の育成が大事なことから、相互連携のもとスポーツ少年団や学校部活動などの指導者として、外部コーチ等を含め、求められる指導者が確保・養成される必要があります。

＜施策の展開＞

①スポーツ優秀選手の支援

関東大会、全国大会等へ出場する選手・団体に対して交通費等の一部を補助する競技スポーツ支援補助金事業を継続するとともに、補助金を利用する市民を増やすため、広報活動を充実させます。

また、競技力向上を図るため、指導者研修やコンディショニングなどの支援体制構築を検討していきます。

②スポーツ大会の開催の検討

選手の競技力向上の動機づけとなるような、高い競技レベルの大会の開催を検討します。

③スポーツ教室等の開催・支援

高いスポーツ技術に触れられる機会を提供し、一流選手を招聘した教室・講演会等の積極的な開催、支援に努めます。

④茨城国体に向けての取組みへの支援

茨城国体に向けて、指導者・選手等のレベルアップを目指すため、特に会場地となっているなぎなた競技の取組みを支援します。

また、受入れ態勢を整え、多くの市民が積極的に関わりを持てるよう、PR活動を推進していきます。

さらには、国体終了後も、市民に親しまれるスポーツとして、なぎなた競技が普及するよう、関連競技団体の活動を支援します。

基本方針４ スポーツを通じた人と人との「つながり」と「交流」の推進

(１) スポーツ交流の充実・支援

＜現状と課題＞

本市では、これまでもスポーツの振興のために、一般財団法人常陸大宮市体育協会主催のクロスカントリー大会や常陸大宮駅伝、市民球技大会などのスポーツ大会、平成２７・２９年の大相撲春巡業常陸大宮場所が開催され、ボランティア等に支えられながら、市民同士の交流の場、さらには市内外の交流の機会創出に貢献してきました。

また、スポーツクラブひたまる２５においては、市の事業との連携を巧みに行うこと等で、スポーツ教室参加者数が着実に増加しており、市民の日常生活に潤いを与えています。

地域・地区体育協会においては、コミュニティスポーツの振興のために、体育祭や歩く会などの開催、ニュースポーツの普及など、スポーツ施策を展開してきました。しかしながら、伝統的とも言える地域体育祭は、これまで市民の交流の場として機能してきましたが、昨今は、少子高齢化、コミュニティ意識の薄れなどの影響から、大会への参加者が減っているのが現状であり、市民がより参加しやすいものとなるよう、ニーズやライフスタイルに合った魅力ある内容へと見直しを図る必要があります。

＜施策の展開＞

市民が積極的に関わりたいと思えるようなスポーツイベントを開催し、人と人との交流を推進します。その指標と数値目標を設定し、目標達成に向けて、以下の施策を展開します。

指 標	２０１７年度	２０２２年度
年１回以上スポーツボランティアとして参加した人の割合	１１．６％	１２．０％

(指標の数値：アンケート調査の結果)

①ニーズに対応したスポーツイベントの開催の支援

市民のニーズの反映による地域住民の誰もが参加しやすいスポーツ関連事業や地方では観戦する機会の少ないプロスポーツイベント等の開催について支援します。

②スポーツボランティアの養成と活用

スポーツを支えることは、「するスポーツ」や「みるスポーツ」とともに、スポーツの楽しみ方の一つとなっているため、大会の運営を支えるスポーツボランティア育成に努めます。

さらに、市民が積極的にボランティアとして関わり合いを持ちたいと思えるよう、各イベントの内容を再検討します。

③スポーツを通じた交流事業の展開

スポーツイベントやレクリエーションスポーツなどと、地域活動や経済活動などを組み合わせながら、市内外の人との交流を推進する事業を展開していきます。また、そのような事業を支援していきます。

④国際交流の推進

東京オリンピック・パラリンピックのパラオ共和国キャンプ地として、市内の施設等を提供し、国際交流を深めつつ、国内外に「常陸大宮」をPRします。

(2) スポーツと他の分野との融合

＜現状と課題＞

本市には、水と緑豊かな自然や、国の重要文化財に指定された人面付土器が発掘された泉坂下遺跡や城跡など、いくつもの史跡が多く点在しています。これら観光・歴史資源をスポーツと融合させることで、分野を越えての参加・集客が見込め、スポーツの裾野の広がりが期待できます。

＜施策の展開＞

①スポーツを通じた「常陸大宮」のPR推進

スポーツを通じた、「常陸大宮」のPRを実践していきます。そのために、市の産業、観光に関する部署との連携はもとより、スポーツ団体や関係自治体、企業等とも連携を深めていきます。

②歴史文化とスポーツの融合の推進

これまでも常陸大宮市では、ウォーキングをしながら史跡を訪ね歩くなど、歴史文化とスポーツを融合させたイベントを何度か開催しました。これにより、普段はスポーツに関心が薄い人たちにもスポーツに取り組んでもらう機会を提供することができました。

今後も、内容を拡充・見直ししながら、市内外において事業を継続していきます。

第5章 推進体制と進行管理

1. 各推進主体の役割

本計画を推進していくためには、市民、スポーツ団体、常陸大宮市の各主体の役割を明確にし、相互の連携を図りながら各事業に取り組んでいく必要があります。

(1) 市民の役割

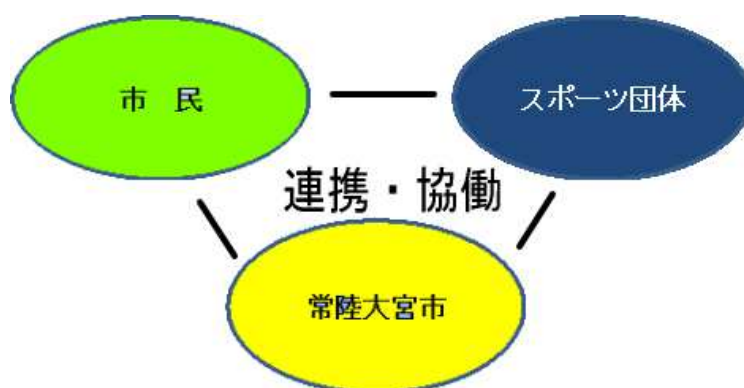
- ・スポーツや健康に関心をもち、様々なスポーツ活動へ参加するよう努めます。
- ・地域コミュニティ活性化のため、体育祭やスポーツ大会等地域行事に積極的に参加するとともに、スポーツボランティアなどで社会貢献するよう努めます。

(2) スポーツ団体の役割

- ・スポーツ関連の各団体は、地域に根差した活動を通して、競技レベルの向上とともに、指導者の確保・育成に努めます。
- ・大会の運営、競技種目の普及、市民のスポーツ活動の育成指導を積極的に推進します。
- ・一般財団法人常陸大宮市体育協会は、体育施設の適正な維持管理や有効活用に取り組むとともに、スポーツの振興のため、市民を対象としたスポーツ教室や各種大会の開催、地域・地区体育協会や競技団体の育成等を継続的に推進していきます。
- ・総合型地域スポーツクラブは、幅広く市民から参画者を募り、スポーツを通じて地域が抱える問題解決に向けて活動します。

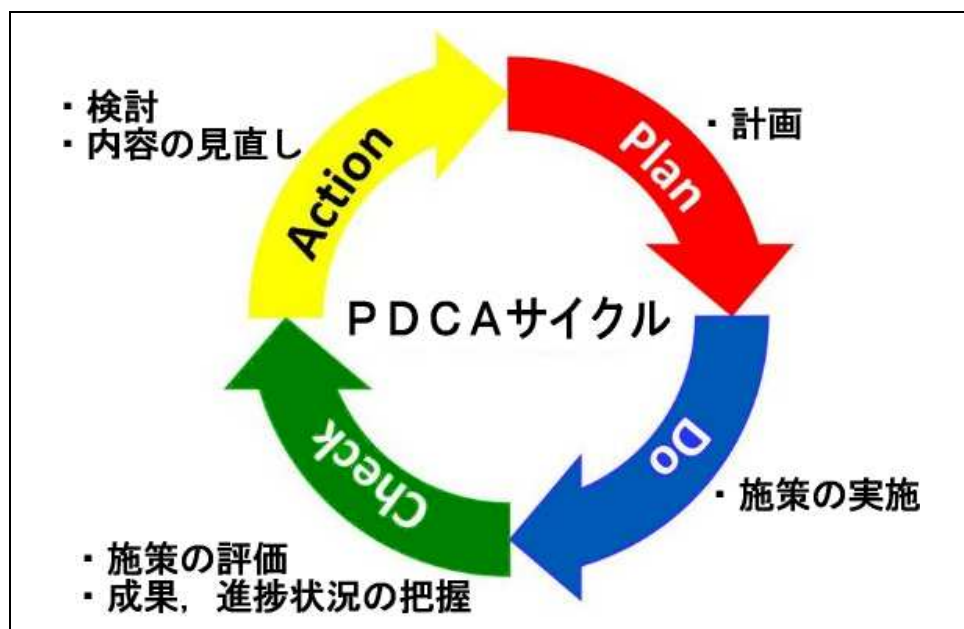
(3) 常陸大宮市の役割

- ・国、県、周辺市町村や庁内各部局との連携を図り、スポーツ施策の総合的な取組を推進します。
- ・スポーツ情報の収集、分析、提供を行います。
- ・スポーツ団体、市民との連絡調整を密にし、市民との協働による施策を展開します。



2. 進行管理

本計画の推進にあたっては、市民アンケートや常陸大宮市スポーツ推進審議会における意見等を踏まえながら、PDCA サイクルの手法により進行管理を行っていくこととします。



資料編

■常陸大宮市スポーツ施設一覧（平成30年3月現在）

大宮地域

名 称	所 在 地	施 設 の 概 要
西部総合公園	常陸大宮市 工業団地 25	体育館 ・メインアリーナ バレーボール 3 面，バスケットボール 2 面，バドミントン 8 面 ・サブアリーナ バレーボール 1 面，バスケットボール 1 面，バドミントン 3 面 ・トレーニングルーム ・選手控室，更衣室，会議室等 ・観覧席 774 席 多目的グラウンド ・野球 2 面，サッカー 2 面 ・夜間照明施設 テニスコート ・ハードコート 6 面 ・夜間照明施設（3 面のみ） 人工芝そりゲレンデ ・100m（最大傾斜 20 度），70m（最大傾斜 18 度） 駐車場 332 台（各施設共用）



西部総合公園体育館



西部総合公園多目的グラウンド

名 称	所 在 地	施 設 の 概 要
大宮運動公園	常陸大宮市 鷹巣 1860	市民球場 ・両翼 98m, 中堅 122m ・収容人数 8, 000 人 ・夜間照明施設 市民プール ・幼児プール ・児童プール ・流水プール ・ウォータースライダー (25m, 12m) ・飛び込みプール ・プールハウス 多目的広場 ・ソフトボール 1 面 ・夜間照明施設 (簡易) 駐車場 450 台 (大型 5 台含む。各施設共用)
大賀ファミリー公園	常陸大宮市 小祝 227-2	テニスコート ・ハードコート 1 面 広場, 水遊び場
若林グラウンド	常陸大宮市 若林 1376	ソフトボール 1 面
小場体育館	常陸大宮市 小場 1003-10	バレーボール 1 面, バスケットボール 1 面, バドミントン 3 面



大宮運動公園市民球場



大宮運動公園市民プール

山方地域

名 称	所 在 地	施 設 の 概 要
山方運動公園	常陸大宮市 山方 5819	野球場 ・両翼 90m, 中堅 110m ・夜間照明施設 ・収容人数 1,000 人 テニスコート ・オムニコート 2 面 駐車場 11 台（各施設共用）
家和楽運動公園	常陸大宮市 家和楽 161	多目的グラウンド ・ソフトボール 2 面, サッカー1 面 テニスコート ・オムニコート 4 面 駐車場 156 台（各施設共用）
山方柔剣道場	常陸大宮市 山方 974	柔道場 1 面＋剣道場 1 面 駐車場 10 台
長田体育館	常陸大宮市 長田 1748	バレーボール 1 面, バスケットボール 1 面, バドミントン 2 面
舟生体育館	常陸大宮市 舟生 865	バレーボール 1 面, バスケットボール 1 面, バドミントン 2 面
小貫体育館	常陸大宮市 小貫 502	バレーボール 1 面, バスケットボール 1 面, バドミントン 2 面
盛金体育館	常陸大宮市 盛金 2460	バレーボール 1 面, バスケットボール 1 面, バドミントン 2 面



山方運動公園野球場



山方運動公園テニスコート

美和地域

名 称	所 在 地	施 設 の 概 要
美和運動公園	常陸大宮市 上檜沢 1523	多目的グラウンド ・ソフトボール 2 面，サッカー1 面，野球 1 面 ・夜間照明施設 テニスコート ・ハードコート 2 面 駐車場 100 台（多目的グラウンド，テニスコート共用） ミニサッカー場 ・サッカー1 面，フットサル 4 面，クロッケー8 面 ・駐車場 25 台

緒川地域

名 称	所 在 地	施 設 の 概 要
緒川運動公園	常陸大宮市 上小瀬 5777	多目的グラウンド ・ソフトボール 2 面，サッカー1 面，野球 1 面 ・夜間照明施設 ・駐車場 96 台
緒川第一体育館	常陸大宮市 上小瀬 2070-1	バレーボール 1 面，バスケットボール 1 面，バドミントン 2 面

御前山地域

名 称	所 在 地	施 設 の 概 要
御前山運動公園	常陸大宮市 野口 3195	テニスコート ・オムニコート 3 面 トレーニングセンター ・バレーボール 2 面，バスケットボール 1 面 駐車場 200 台（各施設共用）



御前山運動公園

常陸大宮市スポーツ推進計画

発行日：平成 年 月

発 行：常陸大宮市教育委員会

編 集：常陸大宮市教育委員会事務局文化スポーツ課

住 所：常陸大宮市中富町 3 1 3 5 番地の 6

電 話：0 2 9 5－5 2－1 1 1 1

F A X：0 2 9 5－5 3－6 5 0 2

M a i l：bunsupo@hitachiomiya.lg.jp